

# 市民参画についてのアンケート



今治市では、市民が政策形成に主体的に参加する、市民が真ん中のまちづくりを推進しています。その一環として、市民参画についての市民のみなさまの意見をお聞きします。

(上のQRコードからオンラインでも回答できます。 <https://logoform.jp/form/7LMq/33234>)

アンケート期間 2021年9月30日まで

Q1. 「市民参画」という言葉を知っていますか。

- 詳しく知っている     なんとなく知っている     よく知らない

## 「市民参画」とは

「市民参画」とは、一般的に、市が重要な計画や政策などを企画・実施・評価するにあたって、市民が民主的に参加して意見を反映させ、市民が主体となるまちづくりを推進することを言います。

「市民参加」が既に決定された事業やイベントに個人や団体レベルで参加したり、あるいは個別に活動したりすることを指すのに対し、「市民参画」はそれよりも一歩踏み込んで、市が行う施策や事業の計画や決定の段階から、市民が主体的に市政に関わっていくことを指します。

Q2. 今治市において、市役所（行政機関）が施策や事業を決定するにあたり、市民の意見が十分反映されていると思いますか。5点満点で評価してください。

まったく反映されていない ←————→ 十分反映されている  
1点      2点      3点      4点      5点

Q3. これまでの市の施策や事業などで、もっと市民の意見を反映させてほしいと思ったことはありますか。または、今後、市民の意見を反映させてほしい施策や事業はありますか。「ある」と答えた場合、具体的に記入してください。

- ある       ない

(市民の意見を反映させてほしい施策や事業)

**Q4. 市民参画の方法にはおおむね次のようなものが考えられます。今治市の市民参画の現状を評価してください。（各項目で、あてはまるものを一つ選んでチェック）**

	市民参画の方法	十分に実施できている	まあまあ実施できている	あまり実施できていない	まったく実施できていない	わからない、よく知らない
1	HP や広報を通じての情報公開	<input type="checkbox"/>				
2	外部委員による委員会や審議会での審議	<input type="checkbox"/>				
3	アンケートやパブリックコメントによる市民の意見の収集	<input type="checkbox"/>				
4	住民説明会や出前講座など、市が市民に対し説明する場	<input type="checkbox"/>				
5	ワークショップやタウンミーティングなど、市民と行政の意見交換の場	<input type="checkbox"/>				
6	市長懇談会や議会説明会など、市長や議員と市民が直接意見交換する機会	<input type="checkbox"/>				
7	それ以外の方法 (あれば下に記入)	<input type="checkbox"/>				

「それ以外の方法」について

Q5. あなたの関心のある施策や事業に関し市民参画の機会があったとして、参画したいですか。また、その場合、どのような形で参画したいですか。

参画したい。       参画したくない。       どちらともいえない。

	市民参画の方法	積極的に 参画した い	可能であ れば参画 したい	あまり参 画したく ない	全く参画 したくない	わからな い、興味 がない
1	HP や広報を通じて情報を得る	<input type="checkbox"/>				
2	委員会や審議会に委員として参加し、 議論する	<input type="checkbox"/>				
3	アンケートやパブリックコメントで意見を伝 える	<input type="checkbox"/>				
4	住民説明会や出前講座などの説明の 場に出席する	<input type="checkbox"/>				
5	ワークショップやタウンミーティングなど で、行政機関と意見交換する	<input type="checkbox"/>				
6	市長懇談会や議会説明会などで、市長 や議員と直接意見交換する	<input type="checkbox"/>				
7	それ以外の方法 (あれば下に記入)	<input type="checkbox"/>				

「それ以外の方法」について

Q6. 今治市では、どのような施策について、もっと市民の意見を反映させるべきだと思いますか。特に必要だと思う分野を3つ選んで○をつけてください。

- ① 総合計画(市の長期的な施策の方向性を定める計画)の策定等に関する事
- ② 市の基本方針を定める条例の制定等に関する事
- ③ 大型施設等の建設や、大企業等の誘致に関する事
- ④ 医療や福祉、健康づくりに関する事
- ⑤ 保育や子育てに関する事
- ⑥ 教育に関する事
- ⑦ 産業や商業、観光や移住に関する事
- ⑧ 環境や衛生に関する事
- ⑨ 防災計画に関する事
- ⑩ その他 ( )

Q7. 「市民参画」について、あなたの考えや意見、疑問など自由に記入してください。

Q8. あなたの年代と性別を教えてください。

年代

- 20歳未満    20代    30代    40代    50代  
60代    70代    80歳以上

性別

- 男性    女性    その他    回答しない



アンケートへの回答ありがとうございました。

**問合せ・提出先**

今治市役所 市民生活課

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4番地1

電話番号:0898-36-1530    メール:seikatu@imabari-city.jp